

団 長 会 記 録

1 開催日時 令和2年4月24日(金) 10:56~11:08

2 開催場所 新庁舎8階 議会中会議室

3 出席者

(1) 出席議員

議長 梅沢裕之、副議長 渡辺ひとし、自民団長 しきだ博昭、立民団長 松崎淳、
公明団長 佐々木正行、民主団長 近藤大輔、県政団長 相原高広、共産団長 井坂新哉

(2) 議会局出席者

局長 谷川純一、副局長兼総務課長 霜尾克彦、管理担当課長兼総務課副課長 井上実、
経理課長 奥澤陽一、議事課長 小野関浩人、政策調査課長 大河原邦治

4 議 題

県議会議員の期末手当の削減について

前回の団長会で、各会派に持ち帰り検討を願った、議員の期末手当の削減の実施の有無や、実施する場合は削減率、削減期間等について、各交渉会派から意見が出された後、非交渉会派からの意見について、議会局から報告があった。

まず、期末手当の削減の実施の有無について協議し、実施することに決定した。

次に、期末手当の削減率及び、削減期間について協議し、「まずは、削減率10%で、削減期間は、今年度、令和2年6月及び12月について実施する」ことに決定した。

また、議長から、ただいまの決定に基づき、6月の期末手当の支給に間に合うよう、5月中に、議員提案により関係条例の改正を行うため、次回、条例案を提示したい旨の発言があった。

さらに、各会派からの意見の中で、自民党団長から、期末手当削減とあわせて、国外に係る県政調査については、今年度自粛してはいかがか、との発言があったことについて改めて次のとおり発言があった。

しきだ団長：先ほど、厳しい社会情勢、経済情勢を鑑み、期末手当の削減と併せて、過去の例を参考にしつつ、これまでの県政調査、とりわけ国外に係る県政調査について、今年度は自粛してはいかがかと、わが会派としては、考えている旨の発言させていただき、その後各会派からも、同趣旨の発言があった。議長から提案のあった自ら議会が身を切る、そうした取組、これを目に見える形でしていくため、選択肢を排除することなく議論していく必要性、これを認識しているところである。県政調査、とりわけ海外に係る部分について、こうした趣旨に合致した内容であると認識しているので、あらためて協議願いたい。

自民党団長の発言の後、県政会団長から次のとおり発言があった。

相原団長：先ほど自民党団長から、県政調査の国外部分の自粛、私としては、大変すばらしい提案で賛成である。併せて、委員会における国外調査、友好訪問団、政務活動費における国外調査、ここも対象の範囲内として考えたら、よいと思う。しきだ団長の提案の趣旨を踏まえ、まさに例外なき見直しということで、検討に加えていただきたい。

このことについて、各会派持ち帰りの上、次回あらためて協議することに決した。

次回団長会：5月15日 議会運営委員会終了後開催

以上